

## 平成25年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平成25年6月

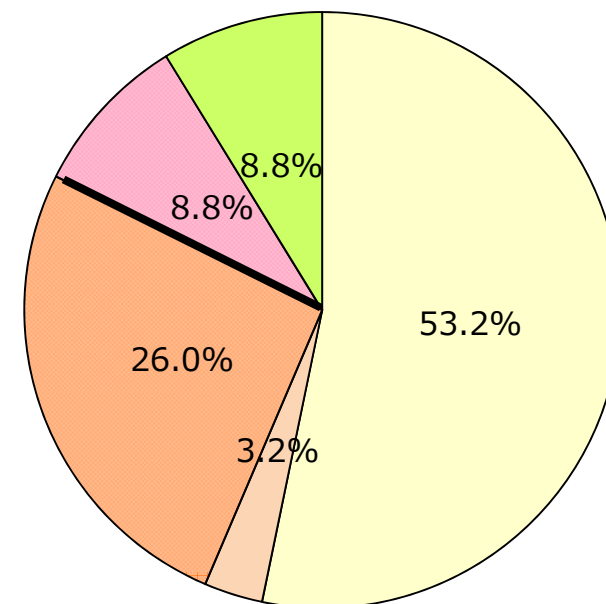
# 自動車安全特別会計における運用益事業について (平成25年度予算)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 運用益の使途の内訳

(単位：百万円) (%)

①独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	6,772	53.2%
②独立行政法人自動車事故対策機構施設整備補助金	405	3.2%
③自動車事故対策費補助金 (自動車事故対策機構が行う介護料の支給等)	3,305	26.0%
小計 (自動車事故対策機構への財政支出)	10,482	82.4%
④自動車事故対策費補助金 (被害者保護増進対策)	1,121	8.8%
⑤自動車事故対策費補助金 (自動車事故発生防止対策)	1,117	8.8%
小計 (その他)	2,238	17.6%
(総計)	12,720	100.0%



## 運用益事業の見直し結果のポイント

### 被害者救済対策の充実

- **近畿地区及び関東西部地区における委託病床の本格運用の開始**  
( (独) 自動車事故対策機構運営費交付金 ) (24年度：6,943百万円の内数 → 25年度：6,772百万円の内数)
- **在宅重度後遺障害者のための短期入院(入所)受け入れ体制の充実**  
(自動車事故対策費補助金 (被害者保護増進対策：自動車事故医療体制整備事業) ) (24年度：168百万円→25年度：185百万円)

### 自動車事故防止対策の見直し

(自動車事故対策費補助金 (自動車事故発生防止対策：自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業) )

#### 高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化

- **事故防止対策支援推進事業について、これまでの支援措置を拡大するとともに、新たに過労運転防止のための先進的な取組に対する支援を実施**  
(24年度：811百万円 → 25年度：1,077百万円)

#### 事業の効率化

- **オムニバスタウン整備総合対策事業の廃止**  
(24年度：285百万円 → 25年度：廃止)

## 自動車安全特別会計運用益事業(総括表)

(単位:百万円)

	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	7,144	7,144	6,943	6,772	△ 171	△ 2.5
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備補助金	544	485	379	405	25	6.7
(3) 自動車事故対策費補助金 (自動車事故対策機構が行う介護料の支給等)	3,210	3,094	3,288	3,305	17	0.5
小計(自動車事故対策機構への財政支出)	10,898	10,723	10,610	10,482	△ 128	△ 1.2
(4) 自動車事故対策費補助金 (被害者保護増進対策)	1,126	955	1,119	1,121	2	0.2
(5) 自動車事故対策費補助金 (自動車事故発生防止対策)	1,210	1,053	1,137	1,117	△ 20	△ 1.7
小計(その他)	2,336	2,008	2,256	2,238	△ 18	△ 0.8
合計	13,234	12,731	12,866	12,720	△ 146	△ 1.1

(注) 百万円未満を四捨五入しているため、増減額等の値が合わない場合がある。

## 自動車安全特別会計運用益事業

### 1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

補助等対象事業の内容(平成25年度)	【 】内は補助対象事業者	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		7,143,714 の内数	7,143,714 の内数	6,942,936 の内数	6,772,218 の内数	-	
① 自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。	○療護施設の設置・運営 (近畿・関東西部における委託病床の本格運用)						
② 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。	○訪問支援サービス	7,143,714 の内数	7,143,714 の内数	6,942,936 の内数	6,772,218 の内数	-	-
③ 交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。	○交通遺児等貸付						
④ 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。	○自動車アセスメント						
(2)独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金		544,404	485,283	379,313	404,565	25,252	
自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。	○千葉療護センター 患者情報システム整備 ○東北療護センター及び岡山療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)バージョンアップ ○中部療護センター 診断支援画像ネットワークシステム更新	(注1) 544,404	(注1) 485,283	379,313	404,565	25,252	6.7
(3)独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等[自動車事故対策費補助金]		3,209,854	3,094,218	3,287,574	3,304,832	17,258	
① 自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	○介護料支給	3,090,722	3,054,405	3,168,442	3,185,700	17,258	
② 自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	○短期入院費助成	112,500	39,813	112,500	112,500	0	0.5
③ 交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	-	6,632	0	6,632	6,632	0	
(4)自動車事故医療体制整備事業[自動車事故対策費補助金]		288,000	149,291	288,000	304,500	16,500	
① 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	○救急医療機器整備事業	120,000	109,100	120,000	120,000	0	
② 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関等】	○短期入院(入所)協力事業 (短期入所協力事業の開始)	168,000	40,191	168,000	184,500	16,500	5.7

<p>(5)自動車事故救急法普及事業 [自動車事故対策費補助金]</p> <p>自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【自動車事故救急法普及事業を行う者】</p>	○自動車事故救急法普及事業	10,000	9,597	10,000	10,000	0	0.0
<p>(6)「紛争処理機関」が行う紛争処理業務 [自動車事故対策費補助金]</p> <p>自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【自賠法の指定紛争処理機関※(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構のみ(平成25年1月9日現在)】</p>	○紛争処理業務	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
<p>(7)自動車事故相談及び示談あっ旋事業 [自動車事故対策費補助金]</p> <p>自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【(公財)日弁連交通事故相談センター】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故相談事業</li> <li>○示談あっ旋事業</li> <li>○電話相談事業</li> <li>○相談員等研修事業</li> <li>○高次脳機能障害相談事業</li> </ul>	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
<p>(8)交通遺児育成基金事業 [自動車事故対策費補助金]</p> <p>交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】</p>	○交通遺児育成基金事業	108,000	76,130	101,300	86,759	△ 14,541	△ 14.4
小 計 (注2)		4,880,258	4,534,519	4,786,187	4,830,656	1,959	0.0

注1) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金の平成23年度予算額及び平成23年度決算額は、東日本大震災の発生を受けて成立した第1次補正予算(東北療護センター自家発電設備復旧工事、千葉療護センター施設改修工事(構内舗装及び配管改修))を含んでいる。

注2) (1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

注3) 端数処理(単位未満四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合がある。

## 2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

補助等対象事業の内容(平成25年度)	【 】内は補助対象事業者	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		7,143,714 の内数	7,143,714 の内数	6,942,936 の内数	6,772,218 の内数	-	
① 運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	○指導講習 ○適性診断	7,143,714 の内数	7,143,714 の内数	6,942,936 の内数	6,772,218 の内数	-	-
② 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。【再掲】	○自動車アセスメント						
(2) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 [自動車事故対策費補助金]		1,170,200	1,037,684	1,096,715	1,076,924	△ 19,791	
自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策に必要な経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】	○オムニバスタウン整備総合対策事業【平成24年度末で終了】	388,517	306,282	285,375	-	△ 285,375	△ 1.8
	○事故防止対策支援推進事業(拡充) ・先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援 ・デジタル式運行記録計等の導入に対する支援 ・社内安全教育の実施に対する支援 ・過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援(新規)	781,683	731,402	811,340	1,076,924	265,584	
(3) 安全運転推進事業 [自動車事故対策費補助金]							
自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】	○安全運転推進事業	40,000	15,169	40,000	40,000	0	0.0
小 計 (注1)		1,210,200	1,052,853	1,136,715	1,116,924	△ 19,791	△ 1.7

注1) (1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

注2) 端数処理(単位未満四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合がある。

### ※ 1. 被害者保護増進対策、2. 自動車事故発生防止対策及び独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金の合計金額

(単位：千円)

	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	13,234,172	12,731,086	12,865,838	12,719,798	△ 146,040	△ 1.1

# 平成25年度民間保険会社の運用益の使途について

平成25年6月

## 自賠償保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

### 1. 自動車事故防止対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通安全のための街づくりに関する研究 【(公社)日本都市計画学会】 ・各地の都市政策のマスタープランとして採用されている持続可能な集約型都市構造が、交通安全にどの程度寄与するか調査分析し、都市計画段階で導入すべき交通安全上の具体的な施策を検討する。 ・高齢者の安全な移動手段の確保に寄与することが期待される。		6,000	6,000	6,000	7,000	1,000	16.7
(2) 疾病等起因事故の調査研究 【(社)日本交通科学協議会】 ・従来の交通統計では捕捉できていないものの、潜在的に多発しているとされる疾病等起因事故について、その実態を明らかにし、疾病等が原因となる事故への対策及び支援を医学面、工学面から検討することで、事故を未然に防止する体制構築に資するもの。		9,000	9,000	9,000	10,000	1,000	11.1
(3) 免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及 【(一財)日本交通安全教育普及協会】 ・免許取得前の若者に対し、その内面や心情に働きかける、教育効果を高い映像などの教材・器具の検討・開発を行う。 ・歩行者・自転車・自動車それぞれの視点での道路利用におけるマナーの普及、安全意識の向上を図ることで、若年層の交通事故全般の防止・軽減に資することが期待される。		5,000	5,000	5,000	5,000	-	-
(4) 飲酒運転根絶に向けた取組み支援 【(NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)】 ・常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅させるために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止上級インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援する。 ・飲酒運転事故の違法性・危険性について周知・徹底させる効果が期待される。		6,500	6,500	5,700	5,000	▲ 700	▲ 12.3
(5) 交通事故防止用機器の寄贈 【警察庁(都道府県警察)】 ・都道府県警察への交通事故防止関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図ることが期待される。 ・機器は、交通事故自動記録装置(注)、歩行者模擬横断教育装置、自転車模擬運転教育装置等とする。 (注)交差点内での交通事故の録画装置。適正・迅速な事故調査、被害者保護に資するもの。		86,000	85,787	77,927	70,000	▲ 7,927	▲ 10.2
● 生活圏での事故対策とモデル事業の実施 【(一社)交通工学研究会】 ・生活圏での事故多発箇所において、その原因調査を踏まえ、可能な範囲で、改善のモデル事業を実施し、対策の有効性等について効果評価を行う。併せて地域に根ざした安全対策の専門家を育成する。 ・事故軽減に資する実証データの提示、有効な事故対策の提言、人材育成が期待される。		10,000	10,000	14,500	-	▲ 14,500	▲ 100.0
小 計		122,500	122,287	118,127	97,000	▲ 21,127	▲ 17.9



## 2. 救急医療体制の整備

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助	【日本赤十字社】	250,000	250,000	250,000	225,000	▲25,000	▲ 10.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。</li> <li>・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センターの委嘱病院としても機能している。</li> </ul>							
(2) 救急医療機器購入費補助	【(社福)済生会】	200,000	200,000	200,000	180,000	▲20,000	▲ 10.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。</li> <li>・全国80病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院としても機能している。</li> </ul>							
(3) 救急医療機器購入費補助	【(社福)北海道社会事業協会】	22,000	22,000	22,000	20,000	▲ 2,000	▲ 9.1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。</li> <li>・道内7病院すべてが救急告示を受けている。</li> </ul>							
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助	【(一社)日本外傷学会】	100,000	95,310	100,000	100,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療機器の導入を支援することで、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。</li> </ul>							
(5) 高規格救急自動車の寄贈	【消防庁】	110,000	92,810	110,000	60,000	▲ 50,000	▲ 45.5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。</li> <li>・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。</li> </ul>							
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助	【(NPO)日本外傷診療研究機構】	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・研修会は全国で年間34回開催予定。</li> </ul>							
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助	【(一社)日本救急看護学会】	8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・研修会は全国で年間25回開催予定。</li> </ul>							
(8) ドクターヘリ講習会費用補助	【日本航空医療学会】	3,500	3,500	3,500	3,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本航空医療学会が行う「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> <li>・講習会は年間2回開催予定。</li> </ul>							
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助	【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】	7,000	7,000	7,000	7,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。</li> <li>・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高めることが期待される。</li> </ul>							

<p>● 救急ヘリコプター導入病院のフライト医師・看護師等の養成費用補助【(NPO)救急ヘリ病院ネット</p> <p>・「ドクターヘリ特別措置法」に基づき登録された助成金交付法人に拠出することを通じ、救急ヘリコプターを導入する病院のフライト医師・看護師・運航責任者の教育研修費用を支援する。</p> <p>・救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</p>	10,000	10,000	10,000	-	▲ 10,000	▲ 100.0
<p>● 緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成【(一財)日本自動車研究所</p> <p>・交通事故による社会的コストを低減する手段として、工学と医学が連携し、交通事故発生時の緊急自動通報システムに関する環境整備(研究体制、システム構築等)を図る。</p> <p>・死亡者数を減少させ、後遺障害・負傷者の損傷程度を軽減させることが期待される。</p>	15,156	15,156	17,919	-	▲ 17,919	▲ 100.0
<p>● 交通事故被害者を対象とした救急蘇生(AED)の普及・啓発事業【(一財)日本救急医療財団】</p> <p>・交通事故の中にあつて心肺蘇生とAED実施の行動が起こせるよう動機づけることを目的とし、全国規模で、自動車運転者・同乗者等となりうる一般市民を対象にシンポジウムと実施講習を行う。</p> <p>・自動車事故における市民参加の救急救命、AEDの一層の活用が期待される。</p>	6,250	6,250	8,475	-	▲ 8,475	▲ 100.0
小 計	742,406	720,526	747,394	614,000	▲ 133,394	▲ 17.8

### 3. 自動車事故被害者対策

事業の内容(平成25年度)	【】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】		899,870	899,870	904,983	886,787	▲18,196	▲ 2.0
・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から交通事故被害者・加害者の無料法律相談事業を行う。迅速・安価な紛争解決を図ることが期待される。							
・ADR(裁判外紛争処理)機能に対する社会の期待は高まっている中で、既に年間約25,000件の相談を受け付けている。相談待ち日数の短縮、事務処理等の改善や事業運営の一層の合理化にも努めている。							
(2) 弁護士への医療研修【(公財)交通事故紛争処理センター】		3,000	1,952	3,000	2,500	▲500	▲ 16.7
・(公財)交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)を対象に最新の医療情報を提供する。一層公正で迅速・妥当な示談斡旋・裁定などの紛争解決を促進することが期待される。							
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(財)交通遺児等育成基金】		72,001	42,630	67,534	57,839	▲ 9,695	▲ 14.4
・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度(注)を支援する。交通遺児の保護・救済に資することが期待される。							
(注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。							
(4) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】		20,000	20,000	25,000	30,000	5,000	20.0
・近年の金融環境悪化により、交通遺児育英会の財産運用収入は減少し、一般寄付も減少している。他方、交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校から大学院までの奨学金貸与の要請は高まっている。							
・同育英会に支援することで、奨学金貸与の維持、教育の機会均等を図ることが期待される。							
(5) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【日本意識障害学会】		1,000	1,000	1,000	1,500	500	50.0
・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。							
・講演会・勉強会は年間7回開催予定。							

(6) リハビリテーション講習会開催費用補助 【リハビリテーション病院等】 ・自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。	36,750	33,062	38,500	41,000	2,500	6.5
(7) 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助 【(社)全国脊髄損傷者連合会】 ・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。	3,000	3,000	4,500	5,000	500	11.1
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】 ・交通事故等の被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。カウンセリング事業、被害者等への自助グループへの支援事業、講演会の開催等を支援する。 ・同ネットワークは、全国47都道府県に48の支援組織を持ち、広く被害者支援に資することが期待される。	2,000	2,000	2,000	2,300	300	15.0
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】 ・自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。			5,200	5,200	-	-
(10) 社会資源マップの作成支援 【千葉リハビリテーションセンター 他】 ・ライフステージやライフスタイル別に高次脳機能障害者に必要と思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の支援情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表しようとするもの。 ・全国の支援体制の充実度を俯瞰することも可能となり、支援の充実につながることを期待される。	6,000	6,000	9,000	9,000	-	-
(11) 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 【(NPO)高次脳機能障害支援ネット】 ・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。 ・専門家の充実が図られると共に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。			7,000	7,000	-	-
(12) 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 【(公財)日本訪問看護財団】 ・交通事故により遷延性意識障害を被られた方の看護に関する知識習得を目的とした研修会(全国の潜在看護師および医療機関に勤務する看護師が対象)の開催費用とその教材の製作を支援する。 ・併せて、訪問看護等在宅ケアに関する電話相談事業を拡充する。 ・訪問看護師は全看護職員のわずか3%に過ぎず、在宅ケア先進諸国の1/10程度に止まっている。訪問看護師を増やし、訪問看護サービスの充実強化は喫緊の課題である。 ・訪問看護師の数・質が向上することで、在宅療養者およびその家族への支援の拡大が期待できる。				9,000	9,000	-
(13) 脊髄損傷に関するデータベース構築 【(独)労働者健康福祉機構 総合せき損センター 他】 ・脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立すると共に、確立された評価法を普及し、治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。 ・全国のどの医療機関でも、効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。	6,000	6,000	5,800	8,000	2,200	37.9
(14) 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定 【産業医科大学】 ・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法はなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。 ・このため、これまでの研究成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。				7,000	7,000	-

<p>※ 高次脳機能障害生活支援従事者への支援補助】【(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団】</p> <p>・交通事故等による高次脳機能障害者、その家族に対し、在宅介護を支援するための訓練的かわりを行う生活支援従事者の養成に向け、調査・研究・実践を行う。交通事故等による高次脳機能障害者にとって、安心、安定した地域生活が可能となることが期待される。</p>	6,714	6,714	-	-	-	-
<p>※ 医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者支援教育事業【(公社)日本医療社会福祉協会】</p> <p>・交通事故被害者への支援(自賠責保険・医療費・後遺障害の基礎知識等)に必要な情報提供を行うために、全国各地で医療ソーシャルワーカー対象に研修会を開催する。</p> <p>・病院で生活上の相談等に応じるソーシャルワーカーが、障害に対して早期発見・介入できることで、被害者救済に直接関与することが期待される。</p>	12,000	12,000	-	-	-	-
小 計	1,068,335	1,034,228	1,073,517	1,072,126	▲ 1,391	▲ 0.1

#### 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成 【公募(一般)】							
・交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。		40,000	38,747	40,000	40,000	-	-
・2012年は125件の応募に対し35件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。							
(2) 自動車事故医療研究助成 【公募(特定課題)】							
・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
・2012年度は課題3テーマを設定し7件の採用を行った。研究期間は2～3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。							
小 計		70,000	68,747	70,000	70,000	-	-

5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修	【(一社)日本損害保険協会】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。</li> <li>・伊豆研修所では、応用、研究、特化、上級、専門の5つのコースを設けて実施している。</li> </ul>		120,510	110,031	113,510	108,482	▲5,028	▲4.4
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費	【(一社)日本損害保険協会】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。</li> <li>・基準案の未実施地区への普及、既実施地区における普及率アップに向けた活動等を行う。</li> </ul>		45,000	44,017	45,000	45,000	-	-
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修	【(社)日本医師会】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。</li> <li>・2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。</li> </ul>		9,000	6,158	9,000	9,000	-	-
小 計		174,510	160,206	167,510	162,482	▲5,028	▲3.0

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額 (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	2,177,751	2,105,997	2,176,548	2,015,608	▲160,940	▲7.4

# 平成25年度JA共済の運用益の使途について

平成25年6月

## 自賠責共済運用益拠出事業

### 1. 自動車事故防止対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度) 【 】内は事業主体	平成23年度 計画額	平成23年度 実績額	平成24年度 計画額 (a)	平成25年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 全国一斉交通安全運動の協賛 全国のJA等で交通安全運動期間中に同運動ポスターを掲示し交通事故防止を図る。【内閣府他】	1,000	946	1,000	1,000	0	0.0
(2) シートベルト・チャイルドシート着用推進運動の協賛 シートベルト・チャイルドシート着用促進の広報活動等により交通事故防止を図る。 【シートベルト・チャイルドシート着用推進協議会】	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0.0
(3) 自動車点検整備推進運動の協賛 自動車点検整備推進運動に協賛し交通事故の防止を図る。【自動車点検整備推進協議会】	500	500	500	500	0	0.0
(4) 交通安全スローガン・ポスター募集事業への協賛 一般を対象に交通安全スローガンおよび当該スローガンを使用したポスターを募集、優秀作品を活用した啓発活動を実施し交通事故の防止を図る。【毎日新聞社・財全日本交通安全協会】	2,700	2,625	2,700	2,700	0	0.0
(5) (財)全日本交通安全協会の支援 交通安全に関する広報活動、交通安全表彰、交通安全教育の推進等を実施する(財)交通安全協会を支援し、交通事故の防止を図る。【財全日本交通安全協会】	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0
(6) JA共済交通安全ポスターコンクールの実施 全国の小・中学校の生徒を対象に交通安全ポスターを募集、優秀作品を表彰。優秀作品を活用した啓発活動を実施し、交通事故の防止を図る。【JA・JA共済連(後援申請：内閣府、警察庁、文部科学省)】	107,100	96,045	120,000	145,000	25,000	20.8
(7) 幼児向け・高齢者向け交通安全教室の実施 全国各地で、幼児が交通安全知識を学ぶ交通安全教室、身体能力の衰える高齢者対象の交通安全教室を開催し、交通事故の防止を図る。【JA・JA共済連(後援申請：内閣府、警察庁、国土交通省)】	320,000	320,000	340,000	477,000	137,000	40.3
(8) 児童向け交通安全教育資材の提供 自転車交通安全啓発を目的とした交通安全教育資材を小学校等に提供し、児童の発育段階に応じた交通事故未然防止に必要な知識や技術の習得を促進し、交通事故の防止を図る。【JA共済連】	/	/	43,000	0	△ 43,000	△ 100.0
(9) 生徒向け自転車交通安全教室の実施 全国各地で、生徒が交通事故の実演(スタントマン)により自転車事故の危険性を学ぶ交通安全教室を開催し、交通事故の防止を図る。【JA共済連(予定：都道府県警察)】	/	/	/	120,000	120,000	-
小 計	434,300	423,116	510,200	749,200	239,000	46.8

## 2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 計画額	平成23年度 実績額	平成24年度 計画額 (a)	平成25年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器等購入費補助							
地域の救急医療を担う厚生連病院等に対して救急医療機器等購入費を補助(8割相当額が上限)し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 全国の厚生連病院114病院のうち、103病院が救急告示を、22病院がへき地中核・医療拠点病院指定を受けている。【厚生連病院他】		1,000,000	989,789	800,000	500,000	△ 300,000	△ 37.5
(2) 救急ヘリ普及推進活動の支援							
救急医療用ヘリに関する啓発・広報活動を支援し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。 【認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク】		13,000	13,000	13,000	5,500	△ 7,500	△ 57.7
小 計		1,013,000	1,002,789	813,000	505,500	△ 307,500	△ 37.8

## 3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 計画額	平成23年度 実績額	平成24年度 計画額 (a)	平成25年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自賠責制度周知活動の実施							
自賠責共済・保険の未加入車両の解消を図る自賠責制度周知活動を通じて、被害者救済を図る。 【国土交通省他】		4,000	3,999	4,000	4,000	0	0.0
(2) 交通事故無料法律相談事業の支援							
自動車事故損害賠償に関する無料法律相談事業を支援し、被害者救済を図る。 【(財)交通事故紛争処理センター】		68,900	67,926	67,926	66,000	△ 1,926	△ 2.8
(3) 交通事故無料法律相談機関の支援							
交通事故法律相談を支援し、被害者救済を図る。 【(財)日弁連交通事故相談センター】		22,000	22,000	24,500	23,000	△ 1,500	△ 6.1
(4) 介助犬の普及の支援							
身体障害者の日常生活を補助する介助犬の普及活動を支援し、被害者救済を図る。 【特定NPO法人日本介助犬アカデミー・(社福)日本介助犬協会・JA・JA共済連】		90,800	90,800	80,800	70,800	△ 10,000	△ 12.4
(5) 交通事故被害者・家族向け情報交換支援インターネットサイトの運営							
交通事故被害者やその家族向けの情報交換支援・情報提供のためのコミュニティ・インターネットサイトを設置・運営し、被害者救済を図る。【JA共済連】		5,700	5,678	5,700	0	△ 5,700	△ 100.0



(6) 交通事故医療研究の支援 交通事故医療に関する研究を公募のうえ選定した医療研究25件に助成し、救急医療の進歩に寄与することを通じて被害者救済を図る。【公募】	25,000	24,500	25,000	25,000	0	0.0
(7) (財) 交通遺児等育成基金の支援 交通遺児の生活基盤安定を目的とする(財)交通遺児等育成基金を支援し、被害者救済を図る。【(財)交通遺児等育成基金】	14,700	6,395	12,000	12,000	0	0.0
(8) (公財) 交通遺児育英会の支援 交通遺児の修学を援助する(公財)交通遺児育英会を支援し、被害者救済を図る。【(公財)交通遺児育英会】	5,000	5,000	5,000	10,000	5,000	100.0
小 計	236,100	226,299	224,926	210,800	△ 14,126	△ 6.3

#### 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度) 【 】内は事業主体	平成23年度 計画額	平成23年度 実績額	平成24年度 計画額 (a)	平成25年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 外傷性腱板断裂の臨床的特長にかかる調査実施 肩関節外傷後に生じた肩関節痛を主訴とする患者を対象とし、外傷の確認後に画像所見と診察および手術所見の比較により評価を行うことにより、肩関節外傷による外傷性腱板断裂の後遺障害認定に資する。【(社)農協共済総合研究所医療研究研修部】	15,000	15,000	15,000	0	△ 15,000	△ 100.0
(2) 腰椎の交通外傷と疾病・障害患者の予後にかかわる調査の実施 交通事故による腰椎疾患画像と一般住民検診による画像を自動読影プログラムを用いて解析し、交通事故後の腰痛疾患に特徴的な画像所見の検討および定量的な評価を行うことにより腰椎疾病・障害患者の予後に関する調査を実施し、後遺障害認定に資する。【(社)農協共済総合研究所医療研究研修部】	19,000	19,000	19,000	0	△ 19,000	△ 100.0
(3) 外傷性頸部症候群の解剖学的基盤構築に関する研究の実施 解剖実習体を用い、神経根部の構造および神経根部からの髄液吸収経路に関し、同経路と神経周膜移行部の関係を解析し、後遺障害認定に資する。【(社)農協共済総合研究所医療研究研修部】				11,000	11,000	-
(4) 脊柱外傷に起因する運動障害評価に関する検討の実施 交通外傷後の手術による脊椎固定術や骨折などの器質的障害により、どの程度の障害でどの程度の脊柱稼動域が損なわれるかを検討する。また、年齢変化と脊柱稼動域の関連をふまえ、外傷後の脊柱稼動域制限の参考データを提示することにより、後遺障害認定に資する。【(社)農協共済総合研究所医療研究研修部】				14,000	14,000	-

(5) 脳障害による高次脳機能障害と意識障害の関連分析の実施 日本脳神経外傷学会データベースの蓄積データから高次脳機能障害残存症例を抽出し、意識障害の次官と高次脳機能障害の発症頻度について検討する。また、追跡可能な症例について、慢性期における画像診断と神経心理学的評価を行い、意識障害と高次脳機能障害の程度、日常生活復帰状況を検討し、後遺障害認定に示す。 【(社)農協共済総合研究所医療研究研修部】				9,000	9,000	-
小 計	34,000	34,000	34,000	34,000	0	0.0

## 5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度)	【 】内は事業主体	平成23年度 計画額	平成23年度 実績額	平成24年度 計画額 (a)	平成25年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
医療分野研修等の実施 医療分野研修を実施し、医療費支払の適正化を図る。 【(社)農協共済総合研究所医療研究研修部】		60,000	59,999	60,000	60,000	0	0.0
小 計		60,000	59,999	60,000	60,000	0	0.0

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策 および 5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	平成23年度 計画額	平成23年度 実績額	平成24年度 計画額 (a)	平成25年度 計画額 (b)	計画額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	1,777,400	1,746,205	1,642,126	1,559,500	△ 82,626	△ 5.0

## 自賠責共済運用益拠出額の推移

(単位：千円)

年度 拠出項目	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	拠出額	増減額	増減率(%)	拠出額	増減額	増減率(%)	拠出額(案)	増減額	増減率(%)	拠出額(案)	増減額	増減率(%)	拠出額(案)	増減額	増減率(%)
1. 自動車事故防止対策	411,785	▲ 12,790	▲ 3.0	401,839	▲ 9,946	▲ 2.4	423,116	21,277	5.2	510,200	75,900	17.4	749,200	239,000	46.8
2. 救急医療体制の整備	1,005,489	18,357	1.8	996,384	▲ 9,105	▲ 0.9	1,002,789	6,405	0.6	813,000	▲ 200,000	▲ 19.7	505,500	▲ 307,500	▲ 37.8
3. 自動車事故被害者対策	211,433	8,786	4.3	223,993	12,560	5.9	226,299	2,306	1.0	224,926	▲ 11,174	▲ 4.7	210,800	▲ 14,126	▲ 8.3
4. 後遺障害認定対策	34,000	0	0.0	34,000	0	0.0	34,000	0	0.0	34,000	0	0.0	34,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	59,999	0	0.0	59,999	0	0.0	59,999	0	0.0	60,000	0	0.0	60,000	0	0.0
合計	1,722,706	14,352	0.8	1,716,217	▲ 6,489	▲ 0.3	1,746,205	29,988	1.7	1,642,126	▲ 135,274	▲ 7.6	1,559,500	▲ 82,626	▲ 5.0

(注) 拠出額について：平成23年度までは実績額、平成24・25年度は計画額を記載している。